

令和3年11月市議会 総務委員会資料

第146号議案 工事の請負契約の締結について

長崎市新庁舎建設情報設備工事

1	工事の仮契約の概要	1ページ
2	入札結果及び入札参加資格審査結果	2ページ
3	制限付一般競争入札の概要	3ページ
4	工事の概要	5ページ
	参考資料	8ページ

理 財 部
建 築 部
総 務 部
企 画 財 政 部

令和3年11月

1 工事の仮契約の概要

第146号議案資料		担当	理 建 総 企	財 築 務 画	部 部 部 政																																									
工 事 名	長崎市新庁舎建設情報設備工事																																													
契 約 金 額 (消費税込)	274,584,200円																																													
落 札 金 額 (消費税含まない)	249,622,000円																																													
相 手 方	長崎市北陽町934番地6 長崎電建工業株式会社 代表取締役 三原 英樹																																													
工 期	議会の議決を得た日から令和4年11月30日まで																																													
契 約 の 方 法	一般競争入札 (制限付一般競争入札)																																													
入 札	入札年月日	令和3年11月1日																																												
	入札結果及び 入札参加資格 審査結果	2ページ記載のとおり																																												
工 事 概 要	<p>1 工事場所 魚の町</p> <p>2 工事内容 ネットワーク配線設備 一式 大型UPS設備 一式 コンセント設備 一式 ネットワークケーブル設備 一式 サーバーラック設備 一式 入退室管理設備 一式 監視カメラ設備 一式</p>																																													
財 源 内 訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">工事費</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額①</td> <td>千円 23,789,900</td> <td>千円 158,278</td> <td>千円 —</td> <td>千円 17,624,900</td> <td>千円 5,982,322</td> <td>千円 24,400</td> </tr> <tr> <td>既契約額②</td> <td>千円 22,739,550</td> <td>千円 41,970</td> <td>千円 —</td> <td>千円 17,018,768</td> <td>千円 5,678,812</td> <td>千円 0</td> </tr> <tr> <td>契約額③</td> <td>千円 274,584</td> <td>千円 0</td> <td>千円 —</td> <td>千円 240,400</td> <td>千円 13,765</td> <td>千円 20,419</td> </tr> <tr> <td>差引 ①-②-③</td> <td>千円 775,766</td> <td>千円 116,308</td> <td>千円 —</td> <td>千円 365,732</td> <td>千円 289,745</td> <td>千円 3,981</td> </tr> </tbody> </table>							工事費	財源内訳					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	予算額①	千円 23,789,900	千円 158,278	千円 —	千円 17,624,900	千円 5,982,322	千円 24,400	既契約額②	千円 22,739,550	千円 41,970	千円 —	千円 17,018,768	千円 5,678,812	千円 0	契約額③	千円 274,584	千円 0	千円 —	千円 240,400	千円 13,765	千円 20,419	差引 ①-②-③	千円 775,766	千円 116,308	千円 —	千円 365,732	千円 289,745	千円 3,981
	工事費	財源内訳																																												
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
予算額①	千円 23,789,900	千円 158,278	千円 —	千円 17,624,900	千円 5,982,322	千円 24,400																																								
既契約額②	千円 22,739,550	千円 41,970	千円 —	千円 17,018,768	千円 5,678,812	千円 0																																								
契約額③	千円 274,584	千円 0	千円 —	千円 240,400	千円 13,765	千円 20,419																																								
差引 ①-②-③	千円 775,766	千円 116,308	千円 —	千円 365,732	千円 289,745	千円 3,981																																								

2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	249,622,000円
最 低 制 限 価 格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	230,625,765円 (92.39%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

(円)

番 号	業 者 名	入札金額 (入札率)	結 果
1	長崎電建工業(株)	249,622,000 (100.00%)	落札
2	(株)イーエムトラスト	-	入札辞退

入札参加申請業者数 2者

入札参加承認業者数 2者

※入札辞退及び不参加の理由

入札辞退者および入札不参加の有資格業者に聞き取りしたところ、長期に監理技術者や作業員を配置する負担が大きいこと、また将来の資機材の価格の不透明さもあることから、目標とする利益が得にくいなどの理由があげられた。

3 制限付一般競争入札の概要

(1) 入札に付する事項

- ア 工事名 長崎市新庁舎建設情報設備工事
- イ 工事場所 長崎市魚の町4番1の一部、4番100の一部
- ウ 工事内容 本工事は、長崎市新庁舎建設に伴い情報設備等を新設する工事である。
ネットワーク配線設備 一式
大型UPS設備 一式
コンセント設備 一式
ネットワークケーブル設備 一式
サーバーラック設備 一式
入退室管理設備 一式
監視カメラ設備 一式
- エ 工期 議会の議決を得た日から令和4年11月30日まで

(2) 資格要件

- ア 長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）第2条第1項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- イ 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）に電気通信に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- ウ イの名簿に地域区分が市内又は認定市内としての登録がある者であること。
- エ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある監理技術者を配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。
- オ 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成7年11月7日施行）及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年長崎市告示第85号）の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領（平成16年長崎市告示第305号）及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱（平成24年長崎市告示第829号）の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者（建設工事にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。）を除く。）でないこと。
- キ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

- ク 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- ケ 本入札に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。
- コ 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、6件以上(認定市内業者にあつては、6件のうち認定市内として2件以上)の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。
- サ 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

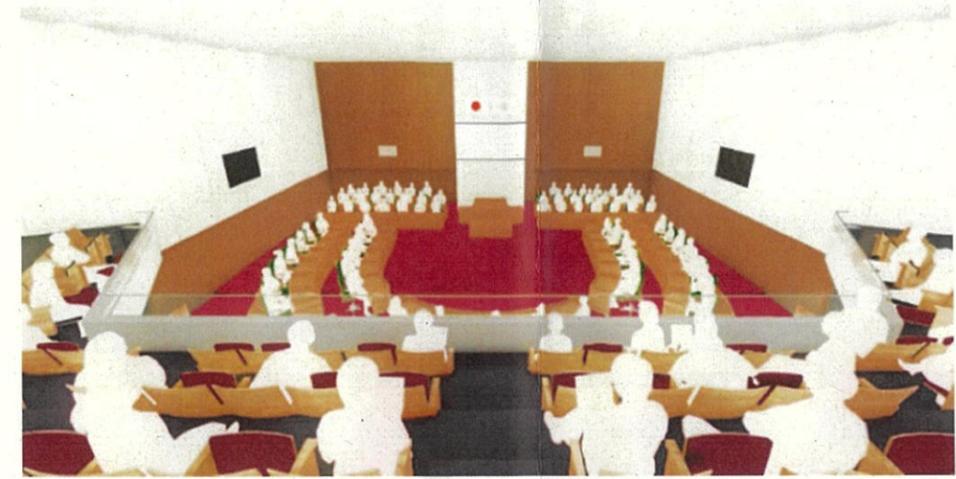
4 工事の概要

(1) 整備イメージ

① 全フロアに来庁者が自由に使える Free Wi-Fi環境(公衆無線LAN)を整備します



② 議場や委員会室のある 5階フロアに Wi-Fi環境を整備します



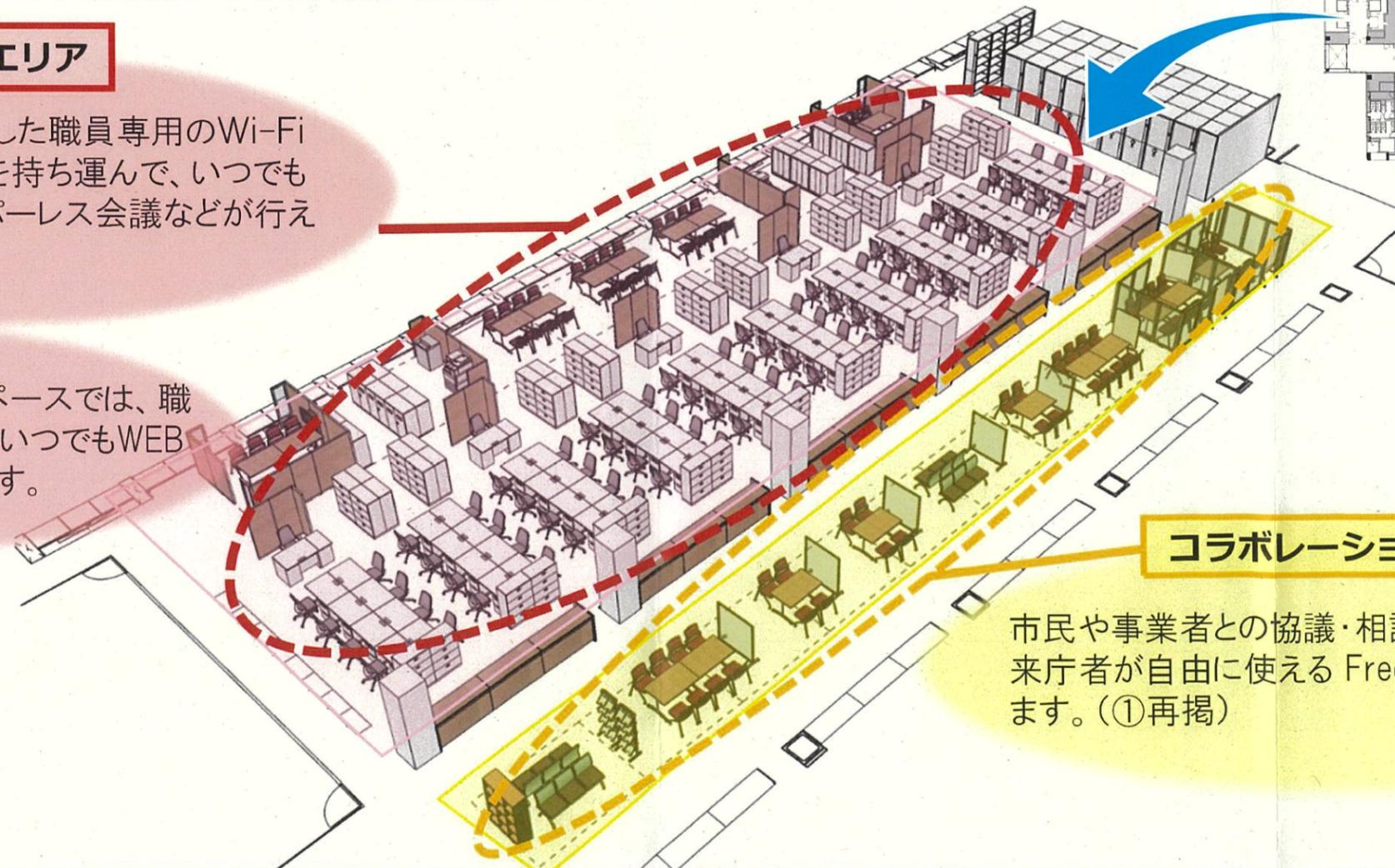
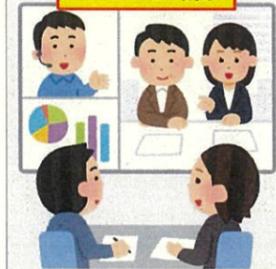
③ 新庁舎における新たな働き方を実現する執務環境を整備します

執務エリア

来庁者向けとは分離した職員専用のWi-Fiにより、ノートパソコンを持ち運んで、いつでもすぐに集まってペーパーレス会議などが行える環境を整えます。

執務室内の窓際の協議スペースでは、職員専用のWi-Fiを利用して、いつでもWEB会議が行える環境を整えます。

WEB会議



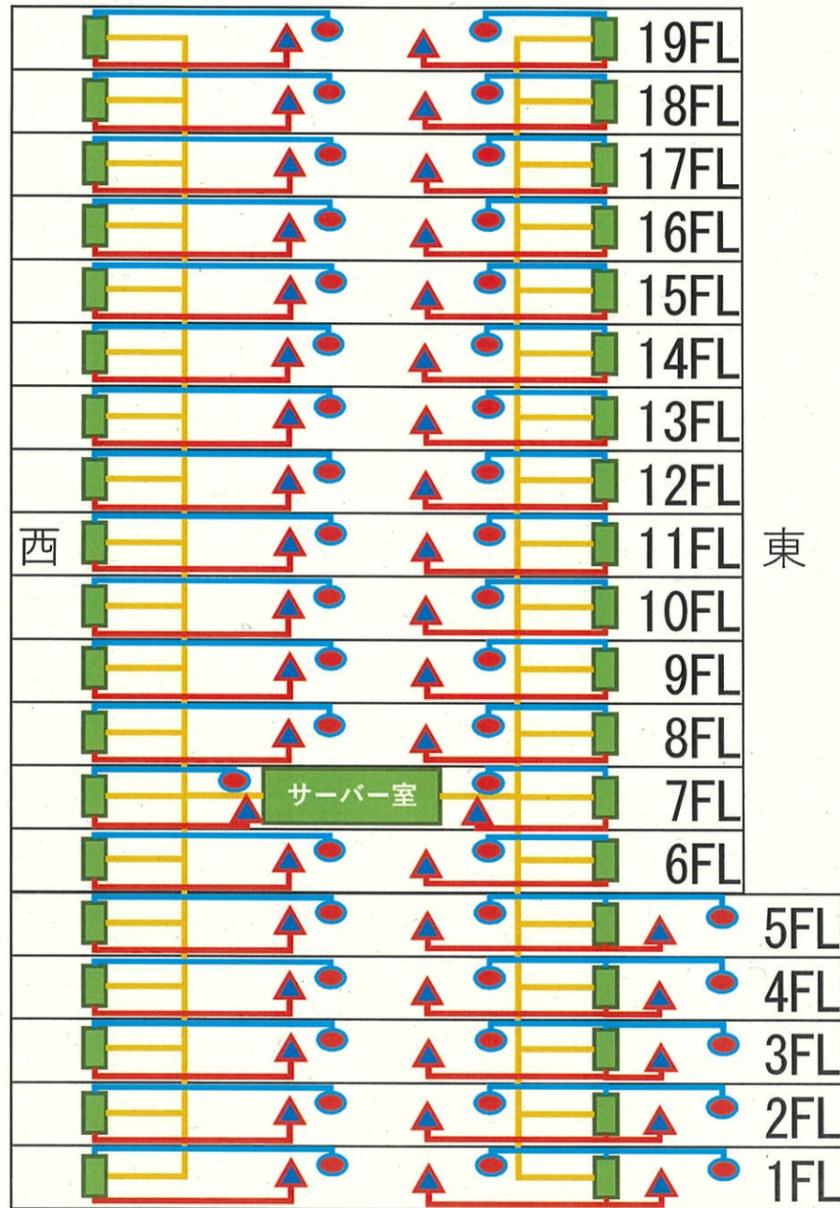
コラボレーションエリア

市民や事業者との協議・相談が行えるスペース。来庁者が自由に使える Free Wi-Fi環境を整備します。(①再掲)



(2) 全庁的な工事

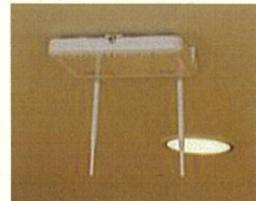
配線イメージ



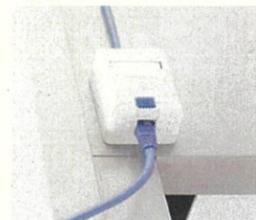
①



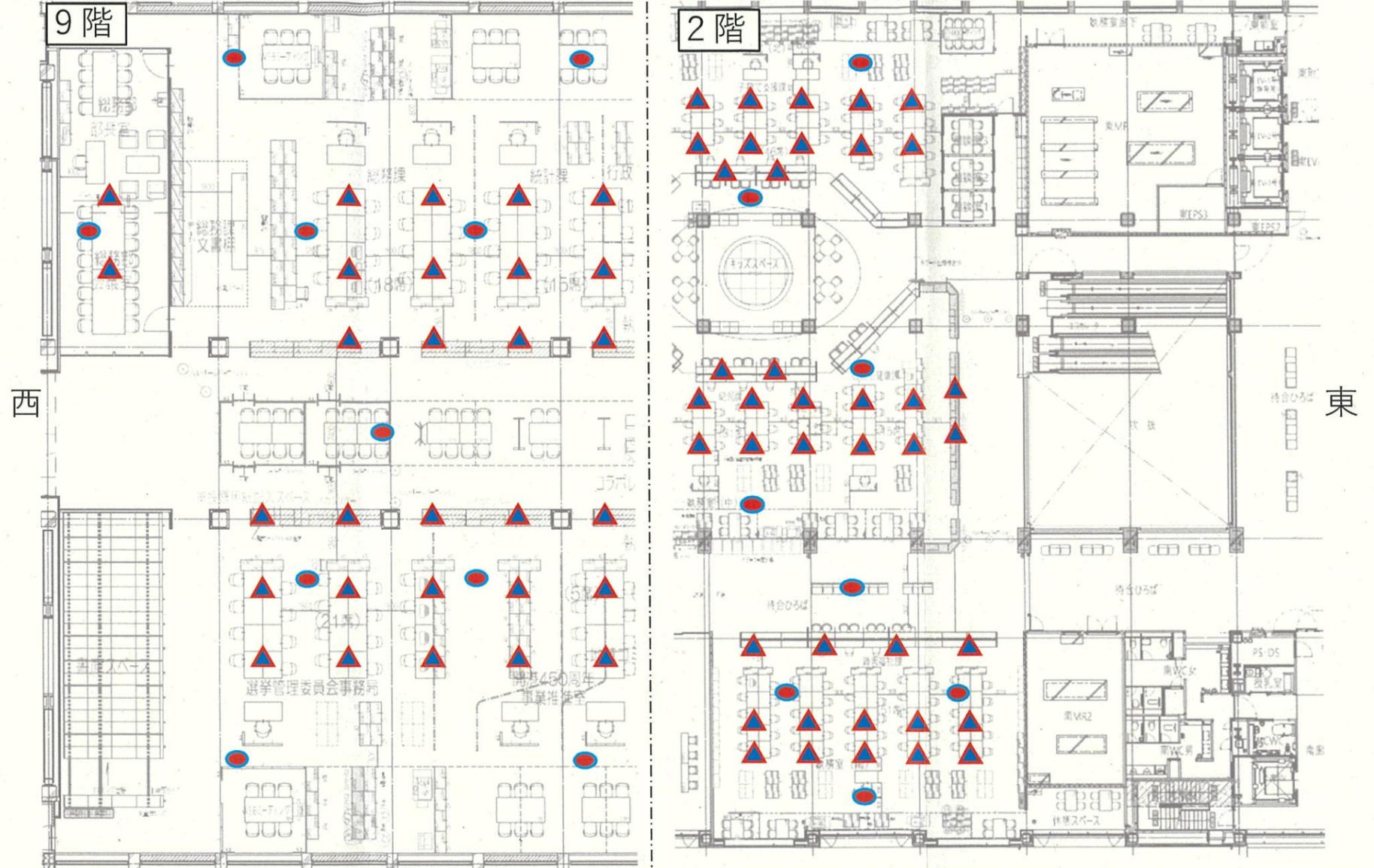
⑤



⑥



無線アクセスポイント・有線LAN用ローゼット配置イメージ



凡例	名称	説明
	①収納架(19インチラック)	各階東西EPS1室に設置(ネットワーク機器(別途調達)等を格納)
	②光ファイバケーブル	7階サーバー室と各階EPS1間の配線
	③無線LAN用ケーブル	①収納架と⑤無線アクセスポイントの間の配線
	④有線LAN用ケーブル	①収納架と⑥有線LAN用ローゼットの間の配線
	⑤無線アクセスポイント ※工事とは別途調達	全庁ネットワーク用無線LAN、来庁者向けWifi等のアクセスポイントとして利用。1カ所あたり10~20端末の利用を想定して配置。部局長室及び会議室にも設置。
	⑥有線LAN用ローゼット	基幹業務系ネットワーク用有線LAN等として利用。机の島に2個程度、カウンターに一定間隔で設置。

(3) 情報統計課、作業スペース、印刷室及びサーバー室の工事

大型UPS設備 (凡例: 大型UPS 分電盤)

- ① 停電時用の大型UPS
- ② 100V及び200V用分電盤



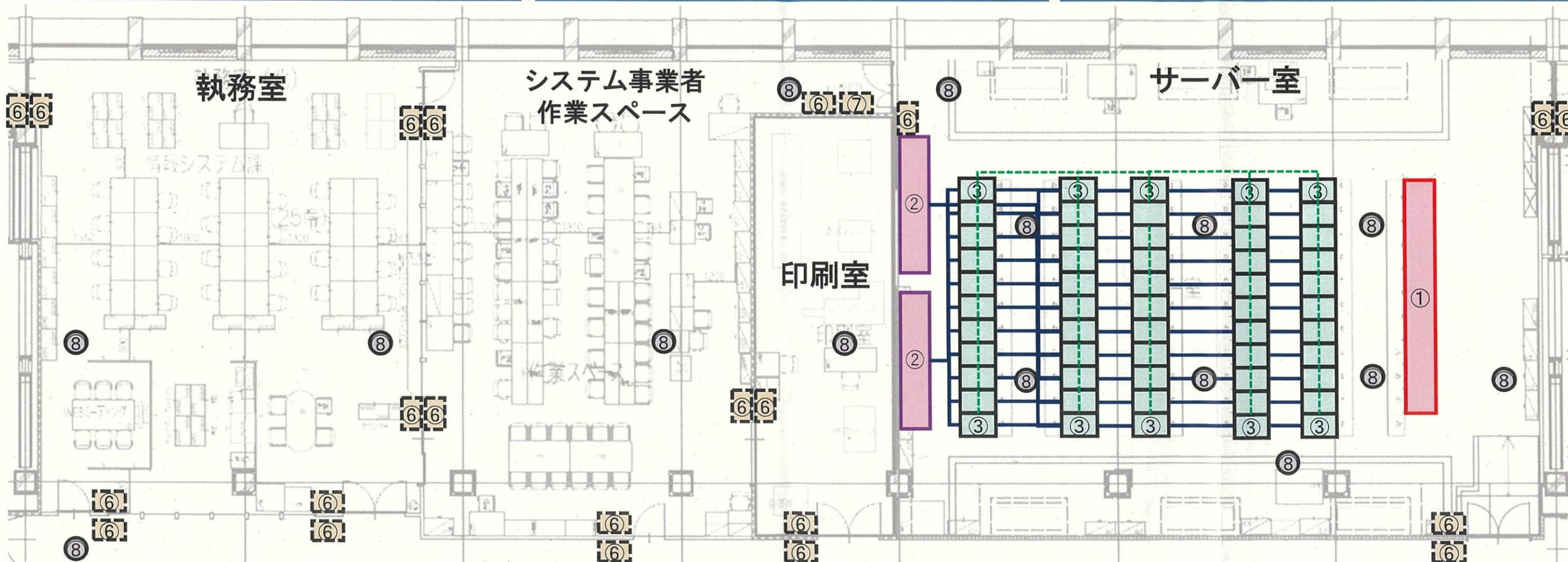
③ サーバラック等設備 (凡例: □)

- ・ 55台設置 (1列11台×5列)



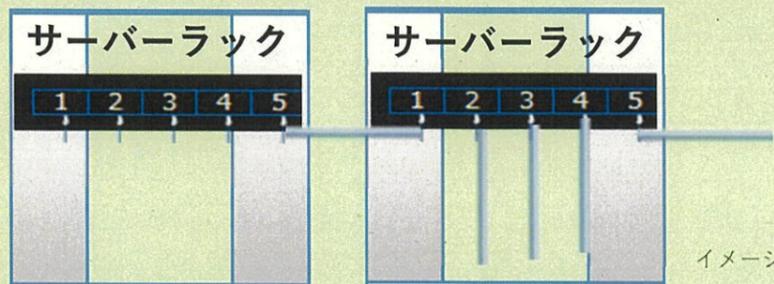
④ 電源ケーブル設備 (凡例:)

- ・ 分電盤からの電源ケーブル敷設
- ・ 1ラックあたり100V及び200Vのコンセントを各2個設置



⑤ ネットワークケーブル設備 (凡例:)

- ・ 各サーバラックへのLANケーブルの配線



入退室管理設備 (凡例: □)

- ⑥ サーバ室及び執務室等11カ所設置
- ⑦ サーバ室への入室のみ静脈認証を併用



⑧ 監視カメラ設備 (凡例: ○)

- 15カ所設置
- ・ 出入口等のドアの監視
- ・ 各室での作業者の監視



参考資料

(1) 工事の工程表

年度	令和元年度(2019年度)			令和2年度(2020年度)								令和3年度(2021年度)								令和4年度(2022年度)								
	7月	10月	1月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新市庁舎建設工事	<p>●工程概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 工事サイクル 躯体工事 → 外装工事 → 内装・設備工事 ✓ R3年3月 高層部(7F~) 躯体工事に着手、2階から内装・設備工事に着手 ✓ R4年4月 躯体工事完了(上棟)、6階電気室受電 ✓ R4年8月 19階電気室受電、設備試運転調整 ✓ R4年11月 法令検査、竣工 ✓ 開庁時 外構・植栽工事は外部足場解体後の着手となるため、暫定供用 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 円滑な移転・開庁のため、現在着工中の工事と今後発注予定の工事との綿密な調整が必要 																											
	<p>●工程概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「北」、「西」側は、改良範囲が概ね新庁舎建設地外のため、優先的に着手 ✓ 「東」、「南」側は、改良範囲が新庁舎建設地内を含むため、基本的に新庁舎建設完了後に着手 ✓ 開庁時、「東」、「南」、「西」側は、歩行者や車両の動線を確保した暫定供用 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「東」、「南」側は、暫定供用期間を短縮するため、新庁舎建設地内の建設に支障とならない範囲から順次施工できるように、新庁舎建設との綿密な工程調整が必要 ✓ 「南」、「西」側は、無電柱化工事も並行して施工するため、施工に時間を要すること。また、電線管理者による電線の入線、電柱の抜柱後に舗装を行うため、電線管理者との綿密な工程調整が必要 																											
	<p>北側</p> <p>東側</p> <p>南側</p> <p>西側</p> <p>新設区間</p> <p>拡幅区間</p>																											
	<p>予算</p> <p>庁舎 2,874,700千円 (H30~R1) 4,830,300千円 (R2) 9,720,500千円 (R3) 7,680,900千円 (R4) 合計 25,106,400千円</p> <p>道路 150,000千円 (H30~R1) 64,700千円 (R2) 287,300千円 (R3) 554,200千円 (R4~R5) 合計 1,056,200千円</p>																											



建設地南東側(市民会館側)上空より撮影

■ 現在の工事状況

▶ 令和元年8月の着工後、仮設土留工(H鋼とアンカー、矢板で周囲の土の崩壊を抑え)、地下掘削工(地下約10mまで大型重機で掘削)、基礎工、地下駐車場、免震層等の地下躯体工事が完了し、令和2年10月末から地上の躯体工事に着手しています。

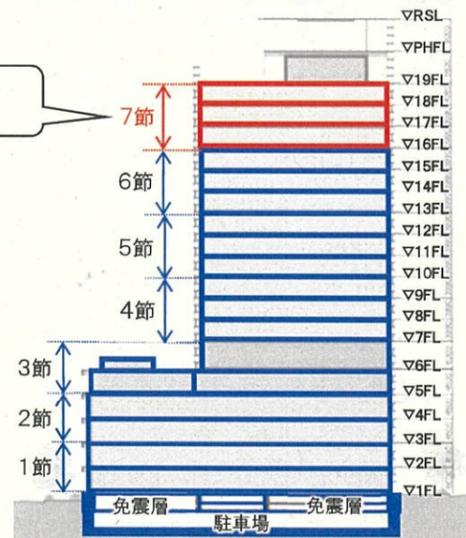
▶ 現在、7節(16~18階)の躯体工事を進めており、令和4年4月には最上階までの躯体工事が完了する予定です。

■ 工事進捗率(出来高ベース)

計画 62.5%、実績 62.5%(R3.10末現在)

※予定どおり進捗

赤色範囲が工事箇所
(令和3年12月時点)



5階 議場



10階 執務室



2階 市民利用スペース
(多目的スペース兼会議室)



5階 議員控室(※間仕切り設置前)



1階 東側正面玄関



2階 執務室